

第2回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月10日（水）13時30分～13時55分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 11人

藤田 重孝	委員	山口 努	推進委員
浅利 力	委員	大川 元樹	推進委員
長内 幸子	委員		
土岐 工	委員		
築館 昇	委員		
工藤 優一	委員		
原子 一行	委員		
三浦 隆彦	委員		
高橋 藤人	委員		

4. 議事日程

議案第2号	農地法第3条による許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画書の決定について
議案第4号	農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第5号	令和3年農作業標準賃金について
議案第6号	贈与税の納税猶予に関する証明について
議案第7号	不動産取得税の徴収猶予に関する証明について
報告第2号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第3号	農地法第52条に基づく貸借料情報の提供について
報告第4号	使用貸借合意解約書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長 木田 昭人 主事 水木 雄士 主事 花岡 美来 専門員 藤田 信男
専門員 藤田 哲子

6. 会議の概要

木田局長 皆様に送付した文書に記載したとおり、前回の総会と同様に、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局の説明を省略し、採決のみとさせていただきます。それでは、第2回大鰐町農業委員会総会を開催致します。高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

木田局長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員15名中11名の出席ですので、総会は成立しております。議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。
3番の長内 幸子委員と4番の土岐 工委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。
議案第2号、農地法第3条による許可申請についてですが、番号1に藤田委員についての案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限により藤田 重孝委員は一旦退出をお願いします。

(藤田委員 退出)

議 長 議案第2号の番号1について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第2号の番号1については許可することに致します。

(藤田委員 入場)

議 長 議案第2号、番号2から3について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第2号は原案のとおり許可することに致します。

続きまして、議案第3号、農用地利用集積計画書の決定について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第 3 号は原案のとおり決定することに致します。

続きまして、議案第 4 号、農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見についてですが、三浦委員についての案件ですので、農業委員会等に関する法律第 31 条、議事参与の制限により三浦 隆彦委員は一旦退出をお願いします。

(三浦委員 退出)

議 長 議案第 4 号について、現地調査を行った委員より報告をお願い致します。

築館委員 令和 3 年 2 月 9 日に、私と山中委員、事務局 2 名の計 4 名で現地調査を行いました。住宅建設のための転用ということで、生活排水については六羽川土地改良区・津軽平川土地改良区より意見書が提出されており、農地転用に問題はないと判断しました。

議 長 議案第 4 号について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第 4 号は申請のとおり送付することに致します。

(三浦委員 入場)

議 長 続きまして、議案第 5 号、令和 3 年農作業標準賃金についてです。参考として、右側に近隣市町村の令和 3 年分の標準賃金を記載しております。青森県の最低賃金も踏まえて、皆さんで大鰐町の単価を決めたいと思いますが、質問・意見等ございませんか。なければ、事務局案は何かございませんか。

事務局 青森県の最低賃金については、令和 2 年 10 月 3 日より青森地方最低賃金審査会において時給 793 円に決定されています。これは 8 時間労働で 6,344 円、前年の標準賃金は 6,400 円であるため、事務局としては前年と同額でよいと考えております。

委 員 前年と同額でよいと思う。

議 長 それでは令和 3 年農作業賃金は前年と同額でよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第 5 号は前年と同額で決定することに致します。

議 長 続きますして、議案第 6 号、贈与税の納税猶予に関する証明について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第 6 号は原案のとおり証明することに致します。

続きますして、議案第 7 号、不動産取得税の徴収猶予に関する証明について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第 7 号は原案のとおり証明することに致します。

続きますして、報告第 2 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 2 号は原案のとおり受理することに致します。

続きますして、報告第 3 号、農地法第 52 条に基づく貸借料情報の提供について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 3 号は原案のとおり受理することに致します。

続きますして、報告第 4 号、使用貸借合意解約書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 4 号は原案のとおり受理することに致します。

これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 2 回総会を閉会致します。